

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社 代表取締役 廣本 裕一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2026年6月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ケミコン株式会社
証券コード	6997
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
事務上の連絡先及び担当者名	小島 雅之
電話番号	03-6268-0330

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 4
訂正される報告書の報告義務発生日	2026年5月29日
訂正箇所	2026年6月4日に提出した変更報告書No. 4について、6月11日に訂正報告書を提出いたしましたが、記載の一部に不備があったため、改めて以下の通り訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			10,273,260	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 10,273,260	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） （V+W+X+Y-Z-AA）	AB			10,273,260

株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC	9,004,138
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)		9,004,138

(注1) 上記提出者の保有株券等の数には以下の無議決権株式に係る株券等が含まれております。

- ・A種種類株式 10,000株
- ・B種種類株式 459株

(注2) 上記提出者の保有株券等の数及び保有潜在株券等の数には、A種種類株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数が含まれております。かかる普通株式の数は、直前の報告書における報告義務発生日後にA種種類株式に関して日割未払優先配当金額が追加的に発生したことにより、4,782株増加しております。

(注3) 上記提出者の保有株券等の数及び保有潜在株券等の数には、B種種類株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数が含まれております。(ア)直前の報告書に含まれる当該普通株式の数から本報告書に含まれる当該普通株式の数を差引いた数と、(イ)直前の報告書と本報告書の各報告義務発生日の間にB種種類株式に付された取得請求権の行使により上記提出者が取得した普通株式の数は原則として一致するものの、当該普通株式の数の算定において1株未満の端数が生じる場合には当該端数の切捨てが行われることから、両者の間に差が生じる場合があります。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等（株・口）			10,273,260	
新株予約権証券又は新投資口 予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 10,273,260	Y
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数） (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			10,273,260
株券、株券預託証券及び株券 信託受益証券のうち保有潜在 株券等の数に加算すべきもの の数	AC			9,004,138
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC)				9,004,138

（注1）上記提出者の保有株券等の数及び保有潜在株券等の数には以下の無議決権株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数が含まれております。

なお、A種種類株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数は、発行者の定款の規定に従って、取得請求に係るA種種類株式の数に、(i) A種種類株式1株当たりの払込金相当額（1,000,000円）にプレミアムを乗じて得られる額並びに(ii) A種累積未払配当金相当額（もしあれば）及び日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額を、取得価額で除して得られる数（1株未満の端数は切捨て）として算定されます。

また、B種種類株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数は、発行者の定款の規定に従って、取得請求に係るB種種類株式の数に、B種種類株式1株当たりの払込金額相当額（1,000,000円）にプレミアムを乗じて得られる額を、取得価額で除して得られる数（1株未満の端数は切捨て）として算定されます。

- ・A種種類株式 10,000株
- ・B種種類株式 459株

（注2）A種種類株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数は、直前の報告書における報告義務発生日後にA種種類株式に関して日割未払優先配当金額が追加的に発生したことにより、4,782株増加しております。

（注3）（ア）直前の報告書と本報告書に記載されている保有株券等の数の差と、（イ）下記（5）の記載における直前の報告書の報告義務発生日後、本報告書の報告義務発生日までの間に取得・処分した株式数（取得請求権を行使したB種種類株式数及びこれに伴って取得した普通株式数を除きます。）の差から、上記（注2）に記載のA種種類株式の取得請求権行使により取得する普通株式の増加した株式数を減算した株式数は原則として一致するものの、B種種類株式に付された取得請求権の行使により提出者が取得する普通株式の数の算定において1株未満の端数が生じる場合には当該端数の切捨てが行われる結果として、（ア）と（イ）の間に1株の差が生じることがあります。

（注4）（ア）直前の報告書と本報告書に記載されている保有潜在株券等の数の差と、（イ）下記（5）の記載における直前の報告書の報告義務発生日後、本報告書の報告義務発生日のまでの間に、B種種類株式に付された取得請求権の行使により取得した普通株式の数と取得請求権の行使により処分されたB種種類株式の数の差から、上記（注2）に記載のA種種類株式の取得請求権行使により取得する普通株式の増加した株式数を減算した株式数は原則として一致するものの、B種種類株式に付された取得請求権の行使により提出者が取得する普通株式の数の算定において1株未満の端数が生じる場合には当該端数の切捨てが行われる結果として、（ア）と（イ）の間に1株の差が生じることがあります。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月29日現在）	AD	27,501,714
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	9,004,138
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%） （AB / (AD+AE-AF) × 100）		28.14
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		29.62

（注1）上記提出者の保有株券等の数には以下の無議決権株式に係る株券等が含まれております。

- ・A種種類株式 10,000株
- ・B種種類株式 459株

（注2）上記提出者の保有株券等の数及び保有潜在株券等の数には、A種種類株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数が含まれております。かかる普通株式の数は、直前の報告書における報告義務発生日後にA種種類株式に関して日割未払優先配当金額が追加的に発生したことにより、4,782株増加しております。

（注3）上記提出者の保有株券等の数及び保有潜在株券等の数には、B種種類株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数が含まれております。（ア）直前の報告書に含まれる当該普通株式の数から本報告書に含まれる当該普通株式の数を差引いた数と、（イ）直前の報告書と本報告書の各報告義務発生日の間にB種種類株式に付された取得請求権の行使により上

記提出者が取得した普通株式の数は原則として一致するものの、当該普通株式の数の算定において1株未満の端数が生じる場合には当該端数の切捨てが行われることから、両者の間に差が生じる場合があります。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年5月29日現在）	AD	27,501,714
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	9,004,138
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $AB / (AD + AE - AF) \times 100$ ）		28.14
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		29.62

（注1）上記提出者の保有株券等の数及び保有潜在株券等の数には以下の無議決権株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数が含まれております。

- ・A種種類株式 10,000株
- ・B種種類株式 459株

（注2）上記提出者の保有株券等の数及び保有潜在株券等の数には、A種種類株式に付された取得請求権を行使した場合に取得する普通株式の数が含まれております。かかる普通株式の数は、直前の報告書における報告義務発生日後にA種種類株式に関して日割未払優先配当金額が追加的に発生したことにより、4,782株増加しております。